



2026年 3月17日
第186号

JR 東労組 Yokohama

JR東労組横浜地本

発行人 梶田 優一

編集 情宣 担当

ホームページ

<http://www.jreu-yokohama1.jp/>



横地申
第22号

「JR東日本グループのさらなる飛躍に向けた 新たな組織と働き方について」に関する基本申し入れ

3期日目(2026/3/10)団体交渉を行う！①

6. 2026年2月1日時点の各箇所の現在員数を示すこと。 ※2期日目から継続議論

(回答) 引き続き、年間を通じた平均的な業務量の基準として、1日当たりの出面数を示すこととなる。

【特徴的な会社回答】

- ・現在員数については統括センター単位では示せるが、箇所単位では示せない。
- ・支社ビル内の4部(鉄道事業部・企画総務部・設備部・地域共創部)の現在員数については、手持ちがないので示せないが、体制は把握している。
- ・支社ビルの企画部門の移管について、業務の定形・不定形や業務量の差もあるので示すのは難しい。
- ・現行の統括センター単位での出面不足解消について、対策としては、①採用者数増、②退職の抑制、③ワンマン運転等の施策による要員需給の調整 などを行っていく。
- ・横浜事業本部が2つの事業本部をサポートする。発足当初は不慣れもあって超勤が増えるかもしれないが、膨大には増えないと考えている。

箇所ごとの現在員は、支社として把握していないという回答は変わらず。継続議論で整理。

7. 社員の健康を守るために、年間休日数の増加と一日あたりの労働時間の変更を加味したゆとりのある適正な要員を確保し配置すること。また、変更にあたっては休日出勤や超過勤務を前提としないこと。

(回答) 業務の運営に必要な要員は確保していく考えである。なお、労働時間等については、引き続き関係法令等に則り適切に管理していく考えである。

【特徴的な会社回答】

- ・休日数が増えることにより、必要な要員が増えるという考え方は一致する。休日出勤や超勤を前提とはしない。
- ・4月から年間休日数が68日となるよう休日付与をしていく。作業ダイヤは7月から見直す。
- ・乗務員については、すでに交番順序を見直しており、大きく変わることは想定していない。

8. 事業本部内の各職場(作業場所)においては、育児介護勤務利用者や、働き方に制約がある社員の労働実態を加味した要員配置とすること。

(回答) 業務運営に必要な要員は引き続き確保していく考えである。

【特徴的な議論内容】

- ・事業本部化に伴う要員確保の考え方は今までと変わらない。各箇所の出面に対する要員を確保していく。
- ・「要員に余力を持たせるべき」という考えは、組合側と同じ認識である。バランスを見ていく。
- ・育休者のサポートはしっかり行っていく。育休者や短時間勤務取得者が増加することを想定している。
- ・特情者の労働実態を入れた要員配置について、広義の意味で見ていく。

9. 地域総合職への移行に伴い、入社済の社員を県単位による運用に移行することについて丁寧に説明し、社員の理解を得たうえで、エリア単位でなく本人が希望する都・県を把握し実現すること。

(回答) 既に入社済みの社員も段階的に県単位での運用へ移行していく。なお、社員の成長意欲に応え、他都県の事業本部や本社等へ異動になることもあると考えている。また、必要により社員の希望は把握していく。

【特徴的な議論内容】

- ・働く場所についてニーズは把握している。首都圏は大きくは変わらない。社員の通勤は考慮している。
- ・1on1ミーティングや自己申告書で把握し、個別支援型のサポートを行っていく。

次号②へ続く